

障害者団体等との意見交換会の実施結果について

1 概要

平成 26 年度には、条例検討にあたり本市の現状を把握するため、障害福祉関係団体との意見交換を実施し、障害を理由とする差別事例や合理的配慮を得られた好事例の収集等を行ってきたところである。

平成 27 年度においても、これまでの条例の検討状況等を報告するとともに、条例のあり方についての意見を聴取するため、意見交換を実施した。

2 実施団体

(1) 仙台市聴覚障害者協会，NPO 法人みやぎ・せんだい中途失聴難聴者協会，
みやぎ盲ろう児・者友の会

- ・日 時：平成 27 年 5 月 25 日（月）18：00～20：00
- ・場 所：市役所本庁舎 6 階第 1 会議室
- ・出席者：団体 11 名，委員 1 名，市職員 5 名

(2) 宮城県自閉症協会

- ・日 時：平成 27 年 6 月 1 日（月）10：00～11：30
- ・場 所：庄建上杉ビル 5 階会議室
- ・出席者：団体 8 名，委員 2 名，市職員 5 名

(3) 仙台市知的障害者関係団体連絡協議会

- ・日 時：平成 27 年 6 月 1 日（月）14：00～15：30
- ・場 所：北部発達相談支援センター 大会議室
- ・出席者：団体 11 名，委員 2 名，市職員 6 名

(4) 社会福祉法人 仙台市障害者福祉協会

- ・日 時：平成 27 年 6 月 2 日（火）18：30～20：00
- ・場 所：市役所本庁舎 8 階ホール
- ・出席者：団体 18 名，委員 2 名，市職員 6 名

(5) 宮城高次脳機能障害連絡協議会どんまいネットみやぎ，
NPO 法人 雲母倶楽部

- ・日 時：平成 27 年 6 月 3 日（水）10：00～11：30
- ・場 所：北部発達相談支援センター大会議室
- ・出席者：団体 10 名，委員 2 名，市職員 6 名

(6) NPO 法人 仙台市精神保健福祉団体連絡協議会

- ・日 時：平成 27 年 6 月 4 日（木）14：00～15：30
- ・場 所：南部発達相談支援センター 3 階大会議室
- ・出席者：団体 11 名，委員 2 名，市職員 6 名

(7) 誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる仙台連絡協議会

- ・日 時：平成27年6月5日（金）10：00～11：30
- ・場 所：北部発達相談支援センター大会議室
- ・出席者：団体13名，委員2名，市職員6名

(8) みやぎ脳外傷友の会七夕

- ・日 時：平成27年6月5日（金）18：30～20：00
- ・場 所：市役所本庁舎6階第1会議室
- ・出席者：団体3名，委員2名，市職員4名

(9) NPO法人 宮城県患者・家族団体連絡協議会

- ・日 時：平成27年6月9日（火）14：00～15：30
- ・場 所：北部発達相談支援センター大会議室
- ・出席者：団体11名，委員2名，市職員6名

3 意見交換における主な内容

条例によって仙台市がどんなまちになればいいか

(こんなまち)

- 情報保障が教育や社会参加の上で整備されているまち。
- 医療機関が障害者やその親をしっかり受けとめるまち。
- 障害者が働きやすいまち。
- 障害があっても気軽に外出できるまち。
- 全国に先駆けた活動が条例により広くつながり、障害者や高齢者、その他の人が住みよいまちづくり。
- 外から来た人にとっても過ごしやすい、住みやすいまち。
- 障害者が地域で自由に暮らせるまち。
- 互いに人間として理解しあえるまち。

(条例に対する意見)

- 差別解消に取り組むといいことがある、という前向きな条例。
- 条例によって「溝」ができないように。
- 条例を通して障害者にどんなサポートが必要か知ってもらいたい。
- 様々な社会環境の不備によって差別は起こることを念頭に議論をしてほしい。
- 当事者が一番思い悩むのは不快な対応であるので、それをケアできる条例にしてほしい。

差別を解消するためにはどんな取り組みがあるといいか

(啓発事業の実施)

- バリアフリーや障害理解の研修。
- いい事例を蓄積し、周知する。
- 学校や事業所に対する研修。

- 子どもを対象にした事業。親を巻き込む。
- 医師に対する障害特性や障害理解の研修が必要。
- 市政だよりの活用。一番町などでの情報発信。

(障害の特性を理解した取り組み)

- 障害がある人のことを念頭に置いて事業や街づくり。
- 身体障害では、移動手段の確保が差別解消や社会参加につながる。
- 盲ろうの子どもは聞こえない・見えないことが普通のことなので、情報保障のことで自体を知らない。(それを踏まえた関わり方が必要であることを)学校の先生などに知ってほしい。
- 自閉症の子どもの親が休憩できる場所、配慮が得られる場所。
- 企業、本人、第三者による就労に係る適性評価の場。
- 障害者用駐車場 (パーキングパーミット)

(障害当事者自身の活動・エンパワメント)

- 障害当事者による活動のPR。
- 障害当事者が講師になった研修など、障害者自身の発信。
- 障害当事者のコンプレックスなどマイナス思考へのケア。

(情報共有・解決に向けて動く場)

- 障害当事者や様々な専門職などいろいろな立場の人が集まり、意見交換する場。
- 事業所・法人が増えてきたが個々で活動することが増えており、共通理解を持った一丸の取り組みが必要。

どんな相談支援体制があるといいか

(相談を受ける場)

- 障害当事者が相談しやすく、相談を総合的に受け止める場である必要がある。
- 支援体制への地域の方の参加。

(相談を受ける人)

- 地域の窓口として障害者相談員を活用。
- 障害者の家族もいい相談者になる。
- 障害児の親に対するメンターが必要。

(相談において念頭に置いてほしいこと)

- 家庭内で孤立しやすい障害者。
- 知的障害者等、自分から相談できない人への支援。
- 相談支援事業所が忙しすぎる。
- 特別支援教育コーディネーターが担任だと、言いたいことが言えない場合がある。
- 個人情報扱っている仕事の場合、ジョブコーチが介入できないことがある。

その他の意見

(障害特性をよく知られていないこと)

- 盲ろう者についてよく知られていない。

- 聴覚障害について正しく理解されておらず、できないことを無理やりやらされる。
- 自閉症について正しく理解されていない。
- 見た目は何ともないし、元気な時もあるので、配慮を求めるときにつらさを感じる。

(その他)

- 子育て相談の中での自閉症の子について相談できる体制。
- 福祉の現場で働いている人のスキルアップが必要。
- 社会のルールとのすり合わせが必要ではないか。
- 災害時の支援には、地域の町内会やNPOなどが複合的に連携する取り組みがある
といい。
- 障害名や病名でひとくくりに見ずに、ひとりひとりの個人として見てほしい。